

第8回清水町みらい会議要旨

○開催日 令和3年10月7日(木)

○会場 清水町役場4階 第1会議室

○出席者(委員)

- ・岩崎 清悟 座長 (静岡ガス株式会社 特別顧問)
- ・中山 勝 副座長 (一般財団法人企業経営研究所 理事長)
- ・植田 勝智 委員 (ファルマバレーセンター センター長)
- ・川村結里子 委員 (株式会社結屋 代表取締役)
- ・鈴木 誠一 委員 (株式会社エステック 代表取締役)
- ・長倉 一正 委員 (有限会社長倉書店 代表取締役)
- ・三船美也子 委員 (一般社団法人日本親子体操協会 理事)
- ・矢嶋 敏朗 委員 (日本大学国際関係学部 国際総合政策学科 准教授)

○欠席者(委員)

なし

高齢化社会におけるデジタル技術の活用について検討を行った。

1 社会の状況

(1) 国の状況

- ・ デジタル庁が発足し、今後もデジタル化の推進が図られることが予測される。
- ・ 国ではDX(※1)を掲げ、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めている。

(2) 町の状況

- ・ 自治体DXの重点項目として掲げられているマイナンバーカードの普及促進について、町のマイナンバーの配布率は、9月26日時点で35.76%
- ・ デジタル化・情報化というのは、行政内部の情報化(行政情報化)と住民サービスにつながる地域情報化の大きく二つに分かれているが、町では現在のところ行政情報化を推進する側面が強くなっている。
- ・ 地方自治体の情報システムの標準化が大きな問題である。現在は、各自治体それぞれ異なるシステムを活用しているが、標準化することで新たな

投資が必要となる可能性もあり、早々に独自に進めるのは難しい。

- ・ 町民向けの公式LINEや防災アプリの運営を行っている。同報無線の内容を文字で確認できるようになっている。

2 デジタル化の推進について

- ・ デジタル化は、活用する目的ありきで検討した方が良い。
- ・ 使い方を教えても、結局は利用する価値や、何かしら便利になるなどの目的がないと勉強して使おうとは思わない。
- ・ デジタル化において関心度が高いのは、行政サービス、防災、健康、趣味などであることから、町としてはこの辺を目的としていけばよいのではないか。
- ・ 現在利用していない方もインセンティブがあれば頑張って利用するようになる。(PayPayの20%還元など)
- ・ Wi-Fi等のネット環境の整備は、町の基盤整備として必要である。
- ・ 町でデジタルリーダーの育成を行い、リーダーからコミュニティでその学びを広げてもらうほか、デジタルを推進する民間企業とパートナーシップを結ぶことで、住民、企業、町でデジタルを進めるような基盤づくりができる。

3 スマートフォン等の利用

- ・ 現在のスマートフォンは、パソコンと同等程度の機能を持っている。
- ・ 端末の貸し出し、購入への補助、使用するための教育を行政が行っていった方が良い。
- ・ ドコモは2026年3月末までにガラケーの使用ができなくなる。多くの方がスマートフォンに変えなければならない。それに向けて高齢者への支援を始めるとよいのではないか。
- ・ スマートフォンの活用教室は、民間でもやっている。町の広報誌などに掲載し、受講を後押ししていくことも必要ではないか。
- ・ 毎年NHKがやっているスマートフォンの特番のテキストは毎年確実にベストセラーにランキングされるなど、多くの方の関心の高さがわかる。
- ・ 高齢者にとっては、デジタル情報の文字の小ささが課題である。現在のホームページ等は高齢者が見ることを前提とした作りになっておらず、文字が小さく内容が細かすぎる。高齢者が見る箇所のフォントを変えるなどの対応が必要。

4 健康について

- ・ 海外ではカルテなどがデータ化されており、どこにいても継続して同様のサービスが受けられる。日本のお薬手帳などデータ化できないのか。

- ・ 東京では、医療機関の混雑状況を可視化する実証実験をしているところがある。
- ・ 県や市で健康の見える化プロジェクトの実証実験を行っているところがある。ウェアラブル端末（※2）を支給して装着してもらい、クラウド上に保存した運動量や睡眠等のデータを活用していく実験。このようなものを行えると面白い。
- ・ 長泉町が高齢者の一日の歩いた歩数と距離を集計してデータ化している。今日は何歩いたのか、60歳以上の平均歩数は何歩なのかなどがランキングとして出てくるため、負けたくないという競争心が出てくる。
- ・ 健康寿命が尽きた後の期間は、10年から12年程度と言われている。これをいかに短くするかが大切で、社会保障費の圧縮にもなる。つまり行政コストの削減になる。

5 ゆうすいポイントについて

- ・ 健康活動とつなげてポイントをつけるなどの対応ができるのではないか。
- ・ 清水町内の全ての商業施設に加入してもらおう態勢でなければ普及は進まない。
- ・ 加盟店は1ポイントの付与に対し、2%を負担する必要がある。100円の買い物で1ポイントを付与しているが、200円で1ポイントが主流の中、事業者にとっては経費がかかり非常に厳しい。事業者の負担軽減を図ることで、普及に繋がるのではないか。
- ・ 三島市ではPayPayの20%還元を行った際には多くのお客が集まったが、還元されたものは他市町で使われてしまうこともある。そういった意味では町内の地域通貨であるゆうすいポイントの潜在能力は高い。

6 教育について

- ・ コロナ禍の授業が始まっている。大学の授業ではコロナが心配で出席できない生徒に対してはネット配信で行う。流行はハイフレックス型授業（※3）だが、設備が整っている大学はほとんどない。対面授業とオンライン授業の両方の対応をしなければならぬため、授業を2度やっているような状態になってしまっている。
- ・ 学校でも様々なIT機器を利用しなければならない。ITが多少得意な先生のところに質問等が集まり負担が高まっている。
- ・ ITへの支援については外注すべき。相談ができる仕組みが必要。
- ・ GIGAスクール構想で、小中学生がタブレットを持っているため、孫から高齢者に教えることができる。

7 高齢者等に対する見守りについて

- ・ 24時間さまざまなケアをしてもらえるようなマンション、いわゆるサ高住（※4）は、首都圏ではかなり高額であるが、清水町周辺においては、首都圏の10分の1以下の金額だと思う。首都圏から人を呼ぶことができる。
- ・ サ高住は、あくまでも住居であるため、居住する高齢者に会うために東京から子や孫が訪ねてくるといった循環が生まれる。子供や孫にとって清水町が身近な町になり、将来的に清水町で生業を立てようとする人も出てくるのではないかな。
- ・ 介護サービス付きの住宅を見たが、介護を想定した構造であって、寝たきりになっても住めるような造りになっていた。できれば、より普通の状態で生活できるとよい。
- ・ 介護の必要がない高齢者の暮らしやすさを備え、見守り等の対応を行ってもらえる住宅もある。電話での安否確認や健康状態の確認、24時間対応の相談窓口のほか、IoTを活用した見守りに対応する家電なども設置されている。また、緊急時サポート体制として緊急救急の診療や夜間土日の訪問診療を受けることができるなどを高齢者に必要な見守りの環境が整っている。
- ・ 見守りの環境が整った住居やサービスは、見方を変えれば留守番をさせなければならない子供のいる家庭や、共働き夫婦の世代などに活用できるのではないかな。
- ・ 今ある住宅をリノベーションし、見守りサービスを取り付ける際の補助があると安心できる。必要に迫られた際に追加して改修できるようなものが良い。状態に応じ普通に近い状態で生き生きと暮らせる状態の住宅ができる。

8 その他

- ・ ネットやスマートフォンが普及していく中で、ネットのトラブルや架空請求などの心配があり、同時並行的に危険性の教育を行う場が必要。この教育は、やはり対面できちんと様子を見ながら丁寧に取り組まなければならない。
- ・ デジタル図書館を考えたほうが良い。紙媒体でやると清潔ではない。デジタル図書館では本を機械が読んでくれるなどの機能がある。一方で費用面から新刊本があまり買えないなどのデメリットがある。

9 まとめ

- ・ 地域通貨により地域経済循環を行えることは非常に良い。健康維持の活動にポイントをつけることに関してコストはかかるが、将来の社会コストが安くなるならば支出する価値はある。
- ・ 子どもは興味があることから入るため習得が早いですが、大人は必要に迫られてやるのでなかなか覚えられない。
- ・ デジタル化は、使用することによって生活が豊かになることや便利になることなど実効性があるということが非常に大事である。行政はまずは住民ニ

ーズを拾うことが必要。

- デジタル化をどのように進めるかではなく、課題解決や充足向上にどのようにデジタルを使うのかを検討することが大切。
- ニーズをデジタルによって実現していくためには専門家の助力が必要。デジタルに通じた専門家と共に問題解決していくような部署が必要。
- 大学などと共にデジタル化の実験都市を考えてもよいのでは。それが評判を呼び、評判が人を呼ぶ好循環が期待できる。

※1 DX…デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術による生活やビジネスの変革

※2 ウェアラブル端末…手首や腕などに装着するコンピューターデバイス。

※3 ハイフレックス型授業・・・学生等が同じ内容の授業を、オンラインでも対面でも受講できる状態。教員は対面で授業を行い、学生は自身の状況に応じて対面授業を受講するか同時双方向型のオンライン授業を受講するかを選ぶことができる。

※4 サ高住…サービス付き高齢者住宅。